

米軍機の飛行訓練等に関する意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
外 務 大 臣
防 衛 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

先般、本県東信地域上空において米軍基地所属の航空機の飛行が確認され、そのごう音に地域住民は強い不安を感じたところである。

この地域では、過去にも米軍機による低空飛行訓練が行われた経緯があり、本県をはじめとする関係自治体等は、国に対し、米軍機の飛行訓練等に当たっては、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項が遵守されるよう申し入れるとともに、速やかな情報提供を重ねて要請してきた。

にもかかわらず、依然として情報提供がされないまま飛行訓練等が繰り返されており、生活環境への影響が懸念されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、県民や観光客の安全・安心を守るため、米軍機の飛行訓練等に対し、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 米軍機による飛行訓練等に関する情報を把握し、事前に関係自治体に提供すること。
- 2 在日米軍に次の事項を強く求めること。
 - (1) 米軍機が飛行する際は、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項を遵守すること。
 - (2) 米軍機は、県民や観光客に不安を抱かせるような飛行は厳に慎むこと。